議案等審議結果

件名		結果
報告及び承認		
報告第８号	専決処分の報告	－
報告第９号	専決処分の報告	－
承認第４号	専決処分の承認（訴えの提起）	承認
承認第５号	専決処分の承認（訴えの提起）	承認
承認第６号	専決処分の承認（訴えの提起）	承認
議　案		
第133号	市道路線の廃止	可決
第134号	市道路線の認定	可決
第135号	請負契約締結（市立箕郷第五保育園改築工事）	可決
第136号	土地取得	可決
第137号	公の施設の指定管理者の指定　文化会館等	可決
第138号	城南野球場等	可決
第139号	新町温水プール等	可決
第140号	井野駅東口自転車駐車場等	可決
第141号	高崎駅西口自転車駐車場等	可決
第142号	高崎問屋町駅貝沢口自転車駐車場等	可決
第143号	総合福祉センター	可決
第144号	吉井福祉センター	可決
第145号	箕輪城長寿センター	可決
第146号	高浜長寿センター	可決
第147号	吉井デイサービスセンター	可決
第148号	産業創造館	可決
第149号	観音山駐車場	可決
第150号	はまゆう山荘等	可決
第151号	くらぶち小栗の里	可決
第152号	高松地下駐車場	可決
第153号	城址地下駐車場	可決
第154号	城址第二地下駐車場	可決
第155号	ウエストパーク1000	可決
第156号	浜川運動公園等	可決

件名		結果
第157号	高崎芸術劇場設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
第158号	くらぶちこども天文台設置及び管理に関する条例の制定	可決
第159号	体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決
第160号	福祉医療費助成条例の一部改正	可決(多)
第161号	認定こども園の認定に関する要件を定める条例の制定	可決
第162号	平成30年度補正予算　一般会計（第4号）	可決
第163号	国民健康保険事業特別会計（第2号）	可決
第164号	介護保険特別会計（第2号）	可決
第165号	農業集落排水事業特別会計（第1号）	可決
第166号	水道事業会計（第1号）	可決
第167号	公共下水道事業会計（第1号）	可決
第168号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決
第169号	特別職の職員の期末手当の支給に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正	可決
第170号	平成30年度補正予算　一般会計（第5号）	可決
第171号	国民健康保険事業特別会計（第3号）	可決
第172号	介護保険特別会計（第3号）	可決
第173号	水道事業会計（第2号）	可決
第174号	公共下水道事業会計（第2号）	可決
第175号	人権擁護委員候補者の推薦	同意
第176号	人権擁護委員候補者の推薦	同意
請　願		
第４号	消費税増税中止を求める意見書の採択	不採択(少)
第５号	学校給食費の無料化を求めること	不採択(少)
第６号	会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の採択	不採択(少)
意見書案		
第４号	無戸籍問題の解消を求める意見書	可決
第５号	義援金差押禁止法の恒久化を求める意見書	可決

※可決(多)、不採択(少)表記以外は全会一致です。

賛否一覧表(上記議案等審議結果で賛否が分かれたものについて掲載しています。)

会派名	新風会 22人																					公明党 5人					市民クラブ 5人					日本共産党 3人			無所属		
議員名 / 議案番号等	後藤彰	清水明夫	時田裕之	追川徳信	大竹隆一	渡邊幹治	白石隆夫	根岸赴夫	田角悦恭	長壁真樹	飯塚邦広	後閑太一	寺口優	石川徹	青柳隆	松本賢一	後閑賢二	柄沢髙男	丸山和久	柴田正夫	柴田和正	田中治男	小野聡子	新保克佳	丸山覚	逆瀬川義久	木暮孝夫	中島輝男	林恒徳	堀口順	木村純章	高橋美奈雄	田村理	伊藤敦博	依田好明	北嶋菊好	松本基志	三島久美子
議案第160号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
請願第４号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
請願第５号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×
請願第６号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	／	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×

※賛成者は○、反対者は×としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

手話で話そう!

議員提案により、手話言語条例が制定されました。簡単な手話を紹介します。

筆談で だいじょうぶ ですか?

左手の手の平を上に向け、右手で文字を書くようにしながら、右手と左手を前後に動かします。

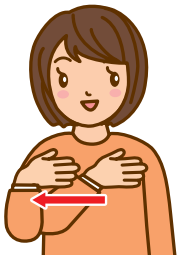

右手の指をそろえ、左胸から右胸へと腕を移動させます。

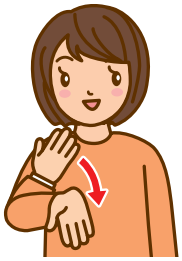

右手の手の平を見せながら、前に出します。（どうぞというように）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK
古紙パルプ配合の再生紙を使用
「環境にやさしく」をモットーに大豆油インキを使用しております。